令和3年度(2021)

春日井市 相談支援事業所 ガイドブック

障がいのある人やそのご家族の、日常生活の困り事に対する 相談や情報提供を行っている窓口、障がい福祉サービス等を 利用する際に必要な、『サービス等利用計画/障がい児支援 利用計画』の作成を行っている事業所について紹介します。



書のまち春日井 「道風くん」

春日井市地域自立支援協議会

もくじ

1. 相談支援事業所とは	
(1) 相談支援事業所の役割 ・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
①基幹相談支援センターしゃきょう (委託)	
②障がい者生活支援センター(委託)	
(春日苑/かすがい/JHNまある/あっとわん)	
③指定特定相談支援事業所/指定障がい児相談支援事業所	
••••••••••	3
2. 障がい福祉サービス/障がい児通所支援を利用したいと思ったら	
(1)サービス等利用計画/障がい児支援利用計画とは ・・・・・・・・・ ム	1
(2) 手続きの流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	5
3. 相談支援事業所マップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4. 相談支援事業所一覧 ••••••••• 7	7
5. 春日井市地域自立支援協議会 相談支援連携部会について	
2	21
6. その他	
(1)春育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
(2) はたらくためのガイドブック ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	23
(3) 日中活動系事業所アンケート調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	<u>'</u> 4

1. 相談支援事業所とは

(1) 相談支援事業所の役割

- ・障がいのある人の日常生活の困り事や不安な事、悩みがあるが どこに相談したらいいかわからない場合など、ご本人やご家族から のお話しをお聞きし、解決方法を一緒に探す相談窓口です。
- ・障がい福祉サービス等を利用する際の『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成も行っています。
- ※必要に応じて関係機関との連携を行い、解決を目指していきます。
 - ★秘密は守られますか?
 - →すべての職員は守秘義務を負っています。秘密は必ず守られます。 また、話したくない事は無理に話す必要はありません。関係機関など と連絡を取る際は、確認をしてから行います。
 - ★相談にお金はかかりますか?
 - →原則として相談料は**無料**です。交通費などの実費が必要な場合があります。

①基幹相談支援センターしゃきょう(P 18)

- ◆春日井市より委託を受けた、障がい児者相談支援の中核を担う機関です。障がいのある人やそのご家族が地域の中で豊かに安心して生活できるよう、関係機関と連携して相談にのります。
- ◆障がい福祉サービス等を利用するための相談や、利用する際に必要な『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成を行っています。
- ◆『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成を依頼する 事業所が見つからない場合に、事業所を探すお手伝いをします。

②障がい者生活支援センター 【春日苑(身体)/かすがい(知的)/JHNまある(精神)/ あっとわん(子ども)】 (P 18~20)

- ◆春日井市より相談支援事業の委託を受け、障がいのある人やそのご 家族が地域の中で豊かに安心して生活できるよう、生活全般にかかわる 様々な相談にのります。
- ◆障がい福祉サービス等を利用するための相談や、利用する際に必要な『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成を行っています。

③指定特定相談支援事業所/指定障がい児相談支援事業 (P 9~17)

◆障がい福祉サービス等を利用するための相談や、利用する際に必要な『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成を行っています。

2. 障がい福祉サービス/障がい児通所支援を利用したいと思ったら

(1) サービス等利用計画/障がい児支援利用計画とは

サービス等利用計画/障がい児支援利用計画

障がい福祉サービス等を利用する場合、利用する方の意向を踏まえて、総合的な援助の方針や最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、「サービス等利用計画」の作成を行います。

計画作成後には一定期間ごとに計画の見直しを行い(モニタリング)、計画の変更や支給決定の申請の勧奨を行います。

なお、地域生活支援サービスのみ利用される方については、「サービス等利用計画/ 障がい児支援利用計画」の作成は必要ありません。



◎サービス等利用計画/障がい児支援利用計画は、指定特定相談支援 事業所/指定障がい児支援事業所をはじめ、市内の基幹相談支援センターしゃきょうや障がい者生活支援センターの相談員が作成しています。

(2) 手続きの流れ

※ サービスの利用には、「障がい福祉サービス受給者証」 又は「通所受給者証」が必要になります。

利用者·保護者



申請



問合せ **障がい福祉課へ福祉サービスの 利用申請**をします。

サービス提供事業所の見学を **⋒** します。

> 相談受付(相談支援事業所へ電話 で作成の依頼をします。)



いくつかの事業所に 連絡し、見学する ことをお勧めします。

面接及び契約 (訪問して、お話しを伺います。)

障がい支援区分の認定(心身の状況などについて、認定調査を行います。)

サービス等利用計画案の作成・提出(訪問して、お話しを伺います。)

サービス内容や支給期間が決定し、「受給者証」(※)が交付されます。



サービス担当者会議(支援の方向性について話し合います。)

「受給者証」の発行まで 3週間程度かかります。

サービス等利用計画 (計画書の完成)

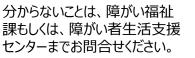


「サービス提供事業所」と契約をします。



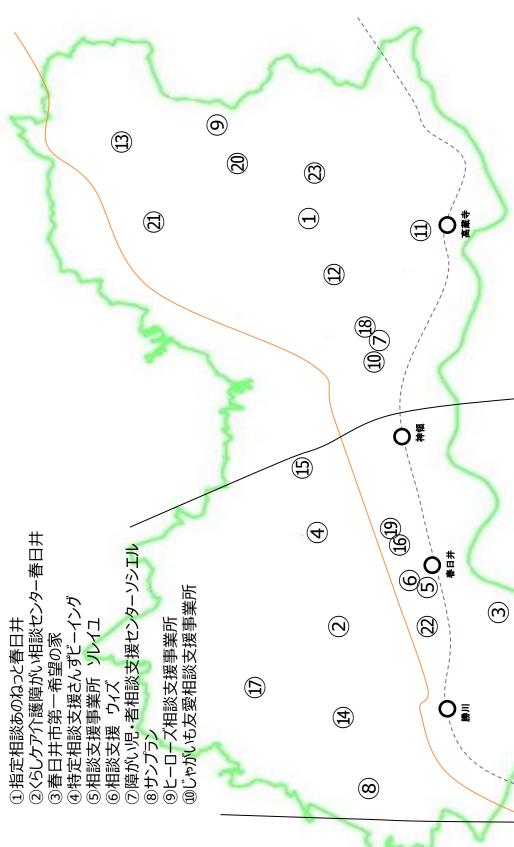
サービスの利用を開始します。

モニタリング(計画書の見直し)





3. 相談支援事業所 所在地マップ



②障がい者生活支援センターJHNまある ③障がい者生活支援センターあっとわん

少基幹相談支援センターしゃきょう②春日苑障がい者生活支援センター②障がい者生活支援センター

夢の影

適特定相談支援ラポルト 切特定相談支援事業所

®Zんぱず

⑭ワンワールド特定相談支援事業所

(療育支援センター)

⑤指定相談支援事業所

山あいおい障がい相談支援センタ

ゆうイフ・サポートたちわな ⑬愛知県医療療育総合センター

4. 相談支援事業所一覧

ページ	マップ゜	名称	所在地	対象
P9	1	指定相談あのねっと春日井	藤山台 1 - 1 高蔵寺まなびと 交流センター3階	特定/ 障がい児
P9	2	くらしケア介護障がい相談センター 春日井	朝宮町1丁目25番地14 センチュリー21 105号室	特定/ 障がい児
P10	3	春日井市第一希望の家	中切町3丁目3番地9	障がい児
P10	4	特定相談支援さんずビーイング	六軒屋町3丁目113番地	特定
P11	(5)	相談支援事業所 ソレイユ	八事町3丁目55番地2 いづみマンション1F	特定/ 障がい児
P11	6	相談支援 ウィズ	鳥居松町8丁目32番地2 はとビル 305号室	特定/ 障がい児
P12	7	障がい児・者相談支援センター ソシエル	出川町3丁目10-3 サニーガーデンA棟202	特定/ 障がい児
P12	8	サンプラン	西本町1-7-1 VILLA西本町104	特定/ 障がい児
P13	9	ヒーローズ相談支援事業所	高森台 6 -22-26	特定/ 障がい児
P13	10	じゃがいも友愛相談支援事業所	出川町8-19-11	特定
P14	(1)	あいおい障がい相談支援センター	高蔵寺町北3-1-12 カルチエ1階	特定/ 障がい児
P14	12	ライフ・サポートたちわな	白山町 5 -32-4	特定/ 障がい児
P15	13	愛知県医療療育総合センター (療育支援センター)	神屋町713-8	特定/ 障がい児

ページ	マップ゜	名称	所在地	対象
P15	14)	ワンワールド特定相談支援事業所	如意申町1-7-2	特定/ 障がい児
P16	15)	指定相談支援事業所 叶援	東野町茨沢34-1	特定/ 障がい児
P16	16	特定相談支援ラポルト	篠木町 2 -1281- 1 レガーロ・シノギ 3 A	特定/ 障がい児
P17	17)	特定相談支援事業所 夢の家	前並町字東屋敷9-2	特定
P17	18	こんぱす	出川町 5 -27-10	特定/ 障がい児
P18	19	基幹相談支援センターしゃきょう	浅山町1-2-61	特定/ 障がい児
P18	20	春日苑障がい者生活支援センター	廻間町703-1春日苑	特定/ 障がい児
P19	21)	障がい者生活支援センターかすがい	坂下町 4 -295-1	特定/ 障がい児
P19	22	障がい者生活支援センターJHNまある	鳥居松町 4 -177 友和ビル 3 階西	特定/ 障がい児
P20	23	障がい者生活支援センターあっとわん	中央台 1 - 2 - 2 サンマルシェ南館 地下 1 階	特定/ 障がい児

※特定・・・18才以上の方/障がい児・・・18才未満の方・

◎一覧表を参考に、『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』を立ててもらう事業所を選んでください。

選び方が分からない場合や、『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の内容については、

基幹相談支援センターしゃきょう(84-5300)にご相談ください。

事	業序	听 名	指定相談あのねっと春日井			
住		所	春日井市藤山台一丁目	1番地 高蔵寺	まなびと交流センター3階	
Т	Е	L	0568-37-2933	事業種類	特定・「障がい児」	
F	Α	X	0568-37-2933	尹 未 性 規	特定・一位がい児	
開	所『	翟 日	月~金	Barre .		
開	所 B	寺 間	10:00 ~ 15:00			
相	談員	員 数	(2)人			
男	女	比	0 : 2	TAN		
	業 所 ッ セ				TANK AUCO	

事	業所	名	くらしケア介護	章がい相	談センター春日井
住		所	春日井市朝宮町1丁目	125番地14 t	マンチュリー21 105号室
T	Е	L	0568-27-5023	事業種類	(特定)・(障がい児)
F	Α	Χ	0568-27-5024	学 未 催 規	特定)· 障// 100
開	所曜	日	月 〜 金 ※祝日、12/29〜1/3を除く	(
開	所 時	間	10:00 ~ 17:00	9	
相	談員	数	(1)人		
男	女	比	0 : 1		
	業 所 . ッセ -				

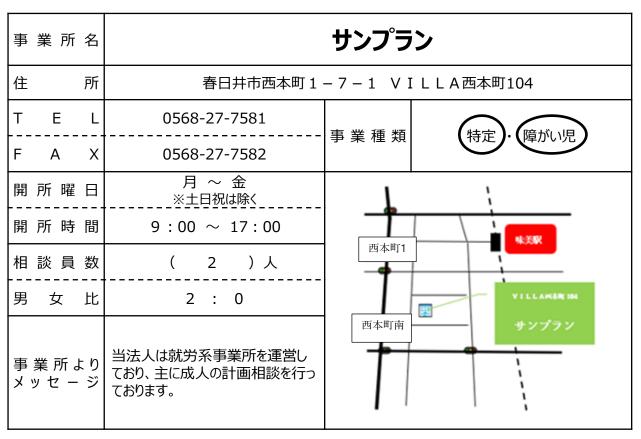
事	業所	名	春日井市第一希望の家				
住		所	春日井市	中切町3丁目	13番地9		
Т	Е	L	0568-87-7072	事業種類	特定・(障がい児)		
F	Α	Χ	0568-84-4422	尹 未 怪 炽	付足・「障がいた」		
開	所曜	日	月~金				
開	所 時	間	8:30 ~ 17:00				
相	談員	数	(1)人				
男	女	比	1 : 0		had been been been been been been been bee		
	業 所 。 ッ セ -		令和3年4月に開所しました。関 係機関と連携を取りながら、安心し て相談いただけるよう心がけています。				

事	業所	名	特定相談支援さんずビーイング					
住		所	春日井市石	大軒屋町3丁目	目113番地			
Т	Е	L	0568-97-3454	車業種類	作字 『きがい日			
F	Α	Х	0568-64-6057	事業種類	特定・障がい児			
開	所曜	日	月~金		4 1 2			
開	所 時	間	9:00 ~ 18:00	_				
相	談員	数	(1)人	_	0			
男	女	比	1 : 0					
1	業 所 』 ッセ -		皆様のおかげで創立1年を無事迎えることができました。これからも、皆様と共に学びながら、利用者の方に寄り添って行きたいと思います。よろしくお願いします。	さん	ずビーイング			

事	業所	名	相談支援事業所 ソレイユ			
住		所	春日井市八事町 3-	丁目55番地 2	いずみマンション 1 F	
Т	Е	L	090-9171-0080	事業種類	特定・「障がい児」	
F	Α	Χ		子未住及	(13.2.) (P#/J V/JE)	
開	所 曜	日	月~金			
開	所 時	間	9:30 ~ 15:30			
相	談員	数	(1)人	TOR		
男	女	比	0 : 1			
	業 所 。 ッセ -		当法人は就労系事業所・移動支 援を運営しております。			



_			i				
事	業別	Í 名	障がい児・者相談支援センターソシエル				
住		所	春日井市出川町3丁	- 目10−3 サ	ナニーガーデンA棟202		
Т	Е	L	0568-64-8267	事業種類	(特定)・(障がい児)		
F	Α	Χ	0568-64-5263	尹 未 但 从	初走)· (障がいた)		
開	所 暍	■日	火 ~ 土				
開	所既	計 間	9:00 ~ 18:00	福			
相	談員	数	(2)人				
男	女	比	1 : 1	10.0 10.0 10.0	And design of the		
	業 所 ッセ・		相談支援専門員全員が子どもの発達支援に10年以上携わってきております。地域で安心して生活していけるよう、様々な支援をさせていただきます。				



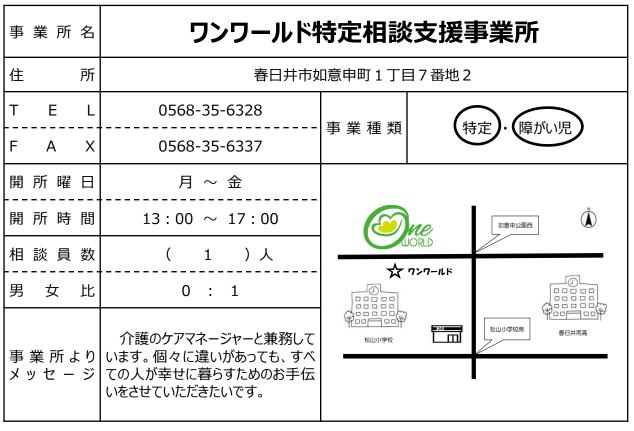
事	 業	 f 名	ヒーロー	ズ相談さ	
 住				高森台6丁目	
T	Е	L	0568-29-6848	市光话和	
F	Α	X	0568-29-6857	事業種類	特定・一位でいり
開	所曜	日	月~金		
開	所 時		13:00 ~ 18:30		
相	談員	数	(1)人		IEROES
男	女	比	1 : 0		相談支援事業所
	業 所 ッセ -		「明るく前向き」を意識してご相談を 承っております。今出来ること、やりた いことを一緒に考えていきましょう!	TO THE STATE OF TH	

事	業所名	名	じゃがいも友愛相談支援事業所					
住	Ē	沂	春日井市	5出川町8丁目	19-11			
Т	Е	L	0568-51-1147	事業種類	(特定)・障がい児			
F	А	x	0568-51-5069	事 未 健 規	特定・障がい児			
開	所曜日	3	火 ~ 土					
開	所 時 同	間	8:30 ~ 17:30		34/1			
相	談員数	汝	(1)人	V	00 4			
男	女上	:t	0 : 1					
	業 所 よ ッ セ - :			Ġ				

事	業序	听	名	あいおい障がい相談支援センター					
住			所	春日井市高蔵寺に	町北3丁目1	-12 カルチエ1F			
Т	Е		L	0568-27-5388	事業種類	(特定)・(障がい児)			
F	Α		Χ	0568-27-5388	尹 未 俚 刔	(特定)· (障/// 位)			
開	所日	曜	日	月 ~ 金					
開	所日	 诗	間	9:00 ~ 17:00					
相	談員	員 	数	(1)人		ann I			
男	女		比	0 : 1		おいおい mがい者(P) 相談支援センター TEL0568-27-5388			
				ご利用者さま、ご家族に寄り添うこと を大切にしている事業所です。		数 多名。明 数 多名。			

事	業所	名	ライフ・サポートたちわな				
住		所	 春日井市	自山町五丁目32番地4			
Т	E	L	0568-41-8281 0568-51-2377	事業種類	i定)・(障がい児)		
F	Α	Χ	0568-51-2159	7 X E X			
開	所曜	日	月~金				
開	所 時	間	9:00 ~ 16:00	M			
相	談員	数 	(2)人				
男	女	比	1 : 1	Milliongeons, Mill	Marana and Million		
	業 所 よ ッ セ -				定障がい児相談支援事業所 ートたちわな FAX 0568-41-8292		

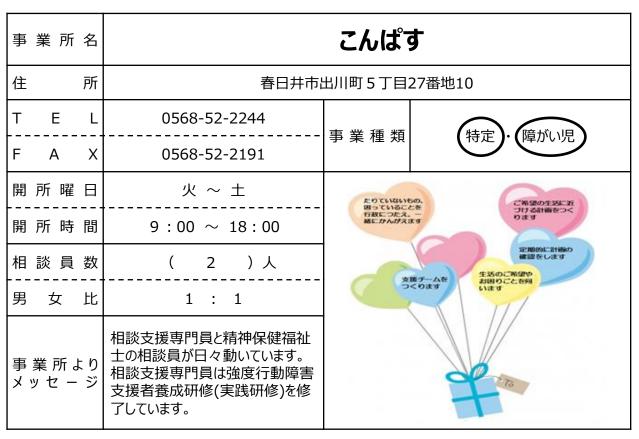
事	業序	听 名	愛知県医療療育総合	センター	(療育支援センター)
住		所	春日:	井市神屋町71	3 – 8
Т	Е	L	0568-88-0811	事業種類	特定・障がい児
F	Α	>	0568-88-0964	尹 未 但 炽	有足)· 障/// 位
開	所日	翟 日	月〜金 祝日、年末年始は休みです		
開	所明	诗 間	8:45 ~ 17:30		
相	談員	員 数	(4)人	T	
男	女	比	0 : 4		Brance and an annual an annual and an annual an annual and an annual an annual and an annual an annual and an annual an annual and an annual and an annual and an annual and an annual
	業 所 ッ セ		1 # = + + + + + + + + + + + + + + + + + +		



	*** =		<i></i>	+₽ + + 10 ≥	火士+卒す		
尹	業 F 	יור. -	<u>石</u>	一角人们	义又友手	業所 叶援	
住		j	所	春日井	市東野町茨沢	34-1	
T	E		L	0568-37-2727	事業種類	(特定)・(障がい児)	
F	Α		Χ	0568-37-2727	尹 未 佳 炽	(特定)・(陸がいた)	
開	所『	翟	П	月 〜 金 ※窓口営業日は上記の通りですが、希 望に応じて面談日は柔軟に対応します。			
開	所日	诗	間	8:30 ~ 17:30 ※窓口営業日は上記の通りですが、希 望に応じて面談日は柔軟に対応します。			
相	談員		数	(2)人	L)		
男	女		比	1 : 1	-		
1 -	業 所 ッセ		-	2名の相談員共に、発達障がいのあるお子さんの支援に長く関わっておりました。"お子さんの将来"を共に考えていけたらと思います。もちろん大人の方の支援も関わっております。よろしくお願いします。			

事	業所名	名	特定相談支援ラポルト				
住	Ē	听	春日井市篠木町2丁	目1281番地:	1 レガーロ・シノギ 3 A		
Т	Е	L	0568-82-0238	市 类 括 粄	(特定)・(障がい児)		
F	А	\bar{x}	0568-82-8850	事業種類	特定・一位でいた		
開	所曜日	3	火 ~ 金				
開	所 時 🏻	間	10:00 ~ 17:00				
相	談員数	数	(2)人				
男	女上	七	1 : 1				
	業 所 よ ッ セ - :			L	a Porte		

事	業所	名	特定相談支援事業所 夢の家					
住		所	春日井市	前並町字東屋	敷9-2			
Т	Е	L	0568-35-5514	事業種類	(特定)・ 障がい児			
F	Α	Χ	0568-35-5513	尹 耒 但 炽	有足 , 障小吃			
開	所曜	日	不定休	※事業所	「は生活介護Masa夢内にあります			
開	所 時	間	10:00 ~ 16:00		2300			
相	談員	数	(1)人					
男	女	比	0 : 1		200 \$			
			関係機関にご協力いただきつつ、ま ごころ込めて支援させていただきます。	\$142×14-4722804				



事	業;	所	名	基幹相談支援センターしゃきょう				
住			所	春日井市	浅山町一丁目	2番61号		
Т	Е		L	0568-84-5300	事業種類	(特定)・(障がい児)		
F	Α		Χ	0568-84-4913	尹 未 俚 炽	(特定)· (障がいた)		
開	所!	曜	日	月~金				
開	所	 時	間	8:30 ~ 17:00				
相	談」	員 	数	(2)人				
男	女		比	1 : 1				
				障がいを抱える人が「自分らしく」生活できるよう、本人の「想い」を大切にした支援を心がけています。まずは気軽にご相談ください。	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	春日井市総合福祉センター内		

事	業所名	春日苑障がい者生活支援センター					
住	戸	春日:	井市廻間町703-1				
Т	E I	0568-88-7637	- 事業種類 (特定)・(障がい児)				
F	Α >	0568-88-5802	- 事業種類 特定・ (障がい児)				
開	所曜E	月~土					
開	所時間	9:00 ~ 17:00					
相	談員数	(4)人					
男	女 占	1 : 3					
	業 所 より ッ セ - シ						

	٠	<u>-</u> -		7 立 上心 、 土之 4上	*************************************	-> h			
事	業 	加	名	障がい者生活支援センターかすがい					
住			所	春日井市	市坂下町4-	295 – 1			
Т	E		L	0568-88-8531	事業種類	特定・(障がい児)			
F	Α		Χ	0568-88-5015	学 未 性 热	(特定)・(障がいじ)			
開	所	曜	田	月~金					
開	所	 時	間	9:00 ~ 17:00					
相	談	員	数	(7)人		0			
男	女	[比	1 : 6	-				
	業 戸 ッ セ			知的に障がいがある方の支援をさせていただくことが多いです。ご本人、ご家族、関係機関からのご相談に応じております。丁寧な対応を心掛けております。	H E	会権が決大権を担ける。			

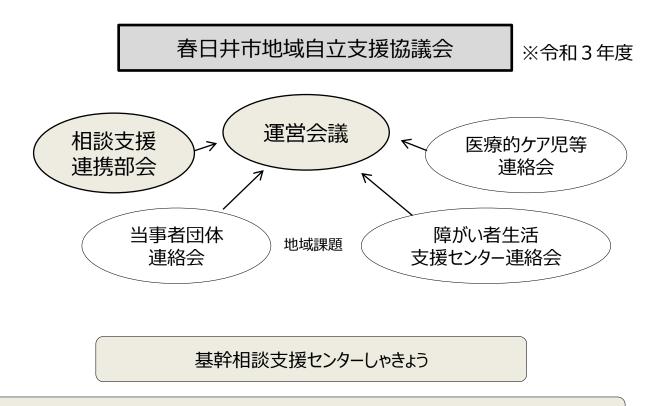


事	業所	名	障がい者生活っ	支援セン·	ター あっとわん
住		所	春日井市中央台1-	- 2 - 2 サン	アルシェ南館地下1階
Т	Е	L	0568-91-5557	事業種類	特定・(障がい児)
F	Α	X	0568-92-5481	尹未性規 	(特定)· (障が代)
開	所曜	日	月 ~ 金		
開	所 時	間	11:00 ~ 17:00	N	PO法人あっとわん
相	談員	数	(2)人		
男	女	比	0 : 2		
	業 所 。 ッセ -		当法人は子育て支援を中心に事業を行っています。発達が気になる子どもへの関わり方や子育てなどの困り事や悩み事がありましたら、ご相談ください。		

5. 春日井市地域自立支援協議会 相談支援連携部会について

春日井市では、障がいのある人に関わるさまざまな分野の関係者が集まり、障がいのある方への支援等を通じて、明らかになった地域の課題を共有し、その課題解決に向けた取り組みについて、協議することを目的として、春日井市自立支援協議会を設置しています。

この協議会は、運営会議をはじめ、連絡会、部会で構成されています。



障がい者生活支援センター(春日苑、かすがい、JHNまある、あっとわん)

春日井市自立支援協議会 相談支援連携部会は、各相談支援事業所の連携を図るために活動しています。

部会のメンバーは、障がい者生活支援センター・指定特定相談支援事業所や事務局として基幹相談支援センターしゃきょう・障がい福祉課が参加しています。

各種制度についての勉強会や、ケース検討する機会を設け、相談員一人ひとりのスキルアップを図ると共に、地域での相談支援体制を充実させていくための検討を重ねています。

6. その他

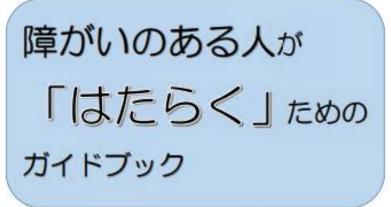
(1) 春育HARUIKU



インターネットから 「**春日井市 春育ガイドブック**」 と検索をしてください。

発達が気になるお子さんの応援ガイドブックです。 療育施設の紹介をしています。

(2) はたらくためのガイドブック



障がいのある人が

「はたらきたい!」と思った時に、

その思いを支援する機関が

春日井市内にはたくさんあります。

このガイドブックでは

そんな機関を紹介します。

ぜひ活用してください。



春日井市地域自立支援協議会

インターネットから 「**春日井市 はたらくためのガイドブック**」 と検索をしてください。

障がい者が「はたらく」ためのガイドブックは、 障がいがある方が「はたらきたい!」と思った時に、 その思いを支援する機関を紹介するガイドブックです。

(3) 日中活動系事業所アンケート調査

春日井市地域自立支援協議会日中活動部会は、地域の特別支援学校を卒業される方の日中活動の場が不足しているのではないか?という地域課題から発足し、平成22年から毎年市内の日中活動系事業所の過不足を検証するため、各事業所の空き状況や活動内容等についてアンケート調査を行ってきました。

平成28年度から運営会議においてアンケートを実施しましたので、その結果を掲載します。

※各事業所の空き状況・定員等は調査時点のものですのでご注意ください。

【調査の対象となっている事業】

- ①牛活介護
- ②地域活動支援センター
- ③就労継続支援A型
- ④就労継続支援B型
- ⑤就労移行支援

【項目】

- ①活動内容
- ②サービス提供時間
- ③利用定員数

- 4)対象種別
- ⑤送迎有無
- ⑥利用可能な人数の枠 など

春日井市役所のホームページに掲載されています。
「春日井市 日中活動系事業所」と検索をしてください。

【このガイドブックに関するお問合せ先】

春日井市健康福祉部 障がい福祉課

電話 0568-85-6212

ファックス 0568-84-5764

Eメール <u>shogaifk@city.kasugai.lg.jp</u>

※令和3年11月1日時点の内容を掲載しています。